

令和元年7月1日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

## 働き方改革・担い手確保に向け新・担い手3法の規定が変わります ～7/31新・担い手3法の内容について説明会を開催～

近畿地方整備局では、働き方改革・担い手確保に向け、7月31日に新・担い手3法の内容に関する説明会を開催します。

今般、建設業の働き方改革を進め、将来の担い手を確保するため、著しく短い工期による請負契約締結の禁止や施工時期平準化の促進などを内容とする新・担い手3法（建設業法、入契法、品確法）が成立、公布されました。これらの改正内容について説明会を開催します。

### 記

- 日 時：令和元年7月31日（水）13：35～16：40
- 場 所：大阪市中央区大手前1丁目3番49号 ドーンセンター 7階ホール
- 対象者：建設業関係者、行政書士等、行政担当者、その他
- 定 員：500名
- 申込方法：参加を希望される場合、別紙『参加申込書』に必要事項を記載の上、7月24日（水）までにFAXにてお申し込み下さい。  
参加申込者多数の場合、先着順とし定員になり次第締め切りさせていただきます。
- 取 材：報道関係の方は傍聴可能です。事前申込みは不要で当日会場にお越しください。  
議事は全て公開ですが、カメラ撮りは説明会の冒頭のみとさせていただきます。
- その他：途中入退場は可能です。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局

（建設業法・	建設部	建設産業第一課	課 長	高城 <sup>たかぎ</sup> 辰哉 <sup>たつや</sup> （内線6141）
入契法）	建設部	建設産業第一課	課長補佐	山本 <sup>やまもと</sup> 宜弘 <sup>よしひろ</sup> （内線6142）
（品確法）	企画部	技術管理課	課 長	古賀 <sup>こが</sup> 聡明 <sup>としあき</sup> （内線3311）
	企画部	技術管理課	課長補佐	鴻野 <sup>こうの</sup> 宏志 <sup>ひろし</sup> （内線3157）

電話 06-6942-1141（代）  
06-6942-1059（夜間直通）

(別紙様式)

※申し込み締め切り:7月24日(水)まで

## 新・担い手3法に関する説明会

### 参加申込書

上記説明会につきまして、参加を希望される団体等の方は、事前に登録をお願いします。参加申込者多数の場合、先着順とし定員になり次第締め切りさせていただきます。各団体等毎の人数制限は設けませんが、申込者多数の場合は後日人数制限をお願いする場合があります。

	建設業関係者 行政書士等 行政担当者 その他	
	※該当するものに○をつけてください。	
団体社名等 (会社名)	フリガナ	
所在地	〒      ー	
電話番号		
FAX番号		
出席者 (所属・氏名)	所属	氏名

※7月24日(水)までにFAXにてお申し込み下さい。

※ご記入いただいた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、適切に管理します。本説明会業務以外の目的に使用することはありません。

※当日は、FAXで送信した参加申込書(本紙)を持参し、受付に提示して下さい。

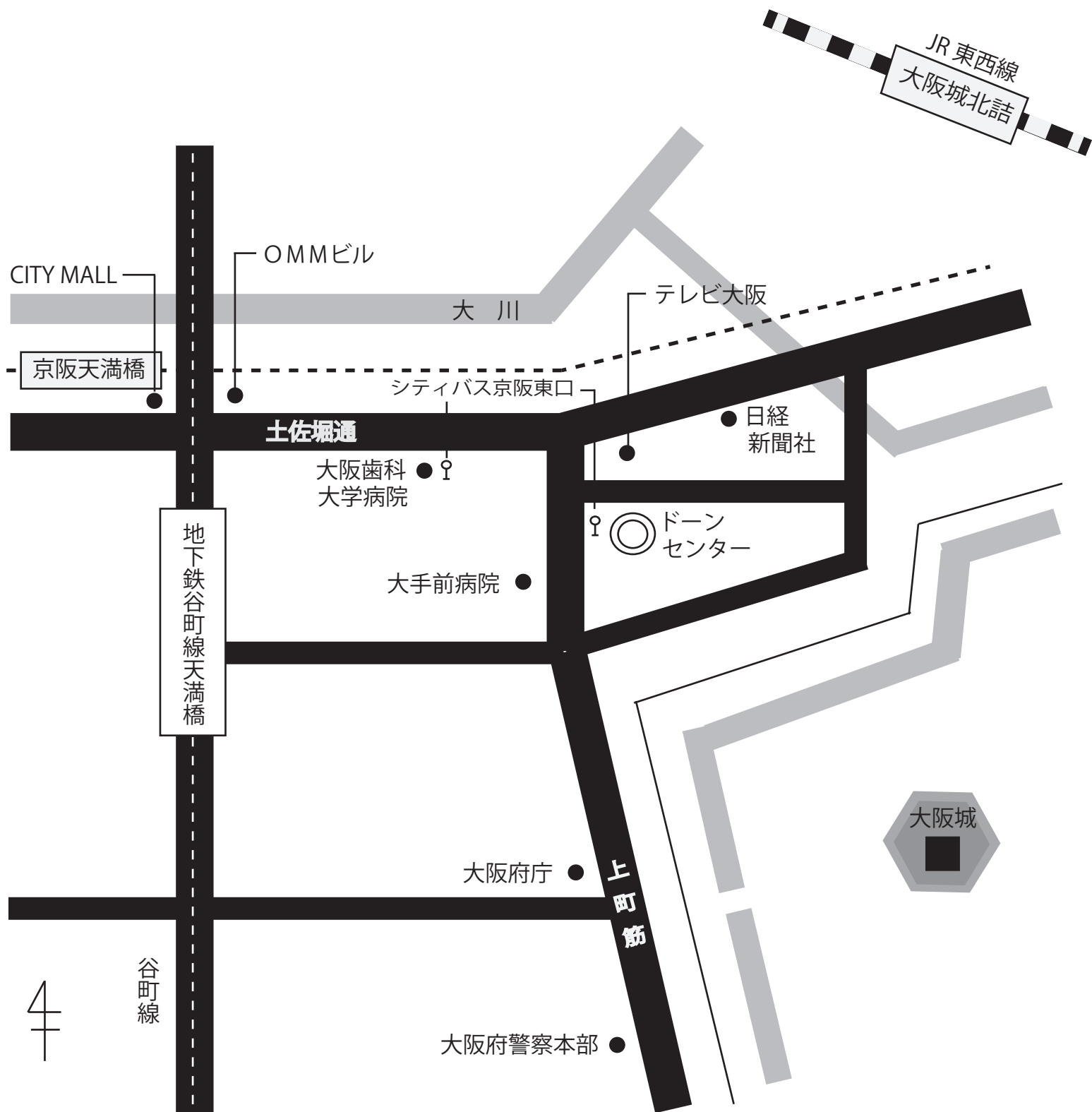
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。

※当日は、13:20受付開始です。

※途中入退場は可能です。

**【送付先】 FAX:06-6942-3913**

(国土交通省 近畿地方整備局 建政部 建設産業第一課 木村あて)



■交通

- ・京阪、Osaka Metro（旧大阪市営地下鉄）谷町線、「天満橋」駅 1番出口から東へ 350m
- ・JR 東西線「大阪城北詰」駅 2号出入口から西へ 550m
- ・シティバス（旧大阪市営バス）「京阪東口」からすぐ



大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目3番49号

TEL 06-6910-8500 FAX 06-6910-8775